

当国にお住まいの皆様および旅行者の皆様へ
在バルバドス日本国大使館

22日、外務省より、海外安全情報（広域情報）「ジカウイルス感染症に関する注意喚起（WHOの伝播状況カテゴリー変更：ミャンマー他2か国）（その12）」が発出され、外務省海外安全ホームページに掲載されましたので、お知らせします。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2018C043.html

Embassy of Japan in Barbados

Office A, Mars House, No.13 Pine Road, St. Michael, Barbados

電話：（国番号 1-246） 622-4090

ホームページ：http://www.tt.emb-japan.go.jp/index_japan_barbados.html

E-mail：barbados@rt.mofa.go.jp

★外務省海外安全ホームページでは、海外における安全対策としての注意事項をまとめた各種資料を公開していますので、皆様の海外安全対策にお役立てください。

<海外安全虎の巻>

http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora_2016.pdf

<海外赴任者のための安全対策小読本>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/overseas2013.pdf>

<海外における脅迫・誘拐対策 Q&A>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/kyohaku2013.pdf>

★万が一、犯罪被害に遭われた際は、当館領事・警備班までご連絡ください。

★在留届はインターネット上で提出することができます。転居等により連絡先が変更になった、あるいは帰国する場合にもインターネット上で手続きできます。（「たびレジ」も併せてご参照ください。）

<「在留届電子届出システム」、「たびレジ」> <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

★「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>